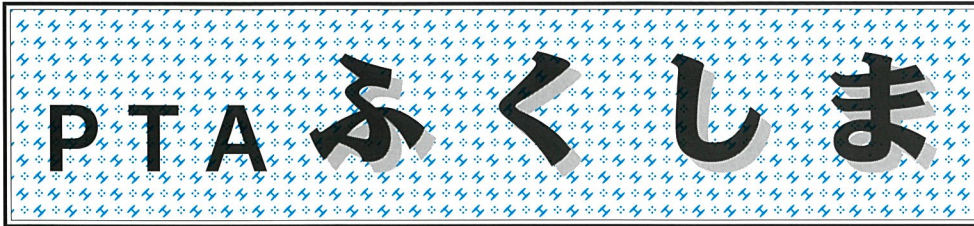


福島県PTA連合会会報
第60号_H15. 03. 05



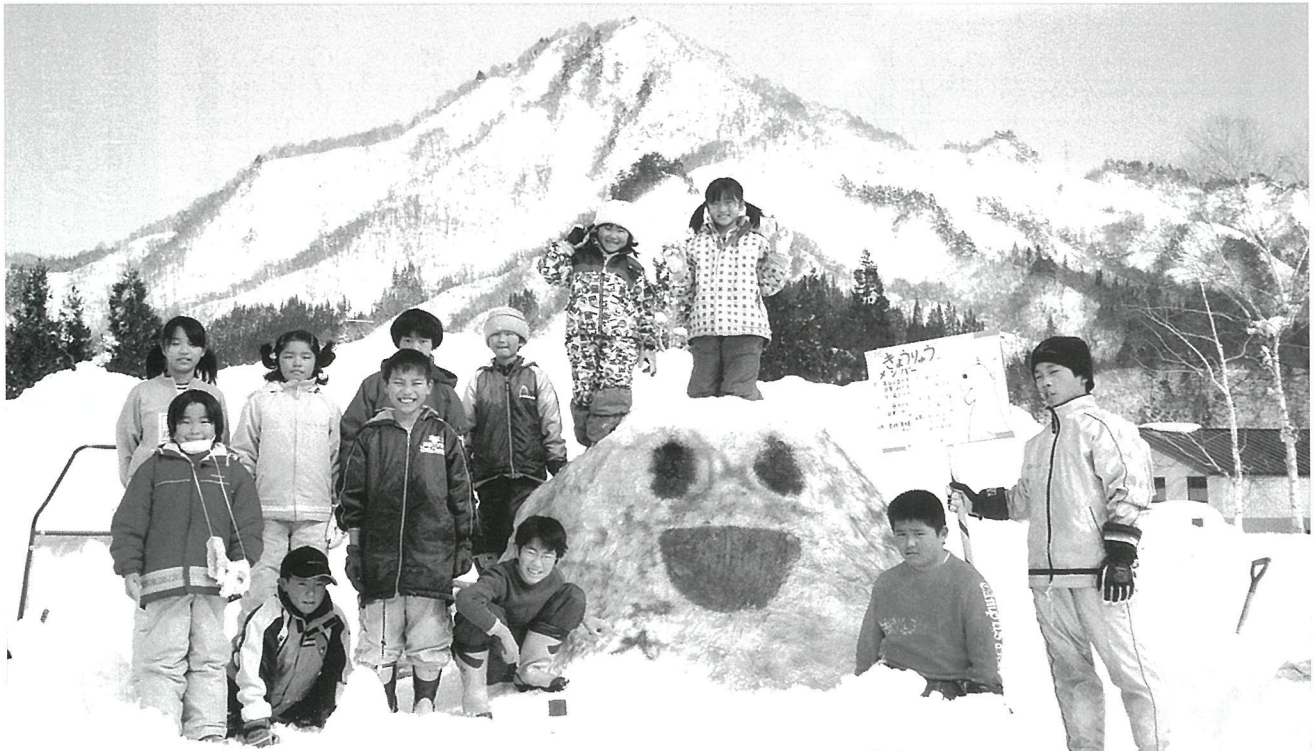
第60号

福島県PTA連合会
編集／調査広報委員会
印刷／泉印刷所

雪を楽しむ

柴倉山をバックにかわいい「恐竜」の雪像（高学年）

【写真提供 只見町立只見小学校】



家庭・地域社会の教育力の 活性化をめざして



福島県教育庁生涯学習課長

渋谷 均

子どもは、親にとってかけがえない存在であるとともに、社会にとっても大切な宝であり、二十一世紀を担う子どもたちが、心豊かに健やかに育つことは、すべての親の願いであります。

しかしながら、近年、家庭を取り巻く環境が急速に変化し、地域社会においても地縁的なつながりの稀薄化から、家庭の孤立化が進み、児童虐待や不登校、あるいは青少年の非行等の社会問題が増加してきております。完全学校週五日制となった現在、子どもたちを心豊かにたくましく育むためには、家庭や地域社会はどうあるべきなのかを真剣に考え、具体的な手だてを講じることが緊急の課題となっております。

県教育委員会では、「うつくしま教育改革推進プログラム」を策定し、「教育は家庭を原点として地域や学校が一体となつて社会全体で担うもの」という基本に立ち返り、県民総参加による教育改革を進めております。

こうした中で、昨秋、「第五十一回福島県PTA研究大会福島大会」が盛大に開催され、研修を深められま

したことは誠に意義深く、心から敬意を表するとともに今後の新たな活動を御期待申し上げるところです。

さて、昨年十一月、中央教育審議会は、教育基本法の抜本的な見直しを図るための中間報告を行い、その中で「家庭（保護者）の果たすべき役割や責任」を新たに規定するように求めております。各家庭がそれぞれに役割と責任を果たし、地域社会においては、親同士のネットワークをつくり、相互に支え合うことが肝要であります。そして、地域社会の中で、子どもたちが多くの人々とふれあい、様々な体験を積み重ねることと豊かな人間性や社会性が育まれるように思います。

昨年の『家庭教育中央フォーラム』において、御講演いただいた東京大学大学院教授の汐見稔幸先生が「子どもたちを心豊かに育むための母胎（環境）が必要であり、それは、新たな地域づくりにある」と述べておられました。地域社会の中で、PTAが連携・融合の核となり要となつて、次代を担う子どもたちの健やかな成長のために、より一層御活躍されますよう祈念いたします。

県P連活動スローガン 子と親とが 共に育つ PTA活動を

携帯電話アンケート結果について

県PTA連合会健全育成委員会

県PTA連合会健全育成委員会で携帯電話についてアンケートを実施してみました。

※アンケートは資料参照

【携帯電話を持たせていますか】

中学二年生保護者

	いる	必要なき とき	いない	考慮中
市街外	11%	14%	74%	1%
市街地	11%	13%	74%	1%
計	12%	13%	74%	1%

県内の中学2年生の保護者662名、
中学2年生661名にアンケートを実施しました。

携帯電話を持たせている理由

- 連絡手段として便利
- 子どもにせがまれて
- 家庭の事情
- 遠距離通学のため
- 公衆電話がなくなつて…

携帯電話を持たせない理由

- 今は必要ない
- 中学生には早すぎる
- 通話料がかさむ
- いろいろ問題が起きている



携帯電話の使用料（月額）

- 子供専用…千円から一万円
- 共 有…千円から五万円
- 持たせてよかったこと
- 緊急や送迎の連絡がとれる
- 遅くなったとき居場所
- 携帯を持たせて心配なこと
- 迷惑メールや出会い系サイトなど
- 使い過ぎや料金が心配
- 交友関係がわからない
- 高額使用料金の請求
- 時間に関係なく夜遅くまで電話、相手もわからない

【携帯電話を持っていますか】

中学二年生生徒

	持っている	自由に使える	時々借りたりする	持っていない
市街外	11%	5%	16%	68%
市街地	14%	6%	11%	69%
計	13%	5%	14%	68%

持っていない生徒
持たないと思う
五二％
持たないと思わない
二二％
分からない
二六％
※持たない理由
・便利だから
・友達とメールのやりとりがしたい



どんなとき携帯電話をもつて行きますか

- いつも持つていく……一二％
- 塾に行くとき……九％
- 遊びに行くとき……三七％
- 友達と話したりメールのやりとり……二八％
- その他……一四％
- どんなとき使いますか
- 家族との連絡……五七％
- 友達との連絡……三七％
- その他……六％

【携帯電話を持たせていますか】

小学六年保護者

	いる	必要なき とき	いない	考慮中
市街外	2%	7%	91%	—
市街地	3%	14%	83%	—
計	2%	11%	87%	—

県内の小学6年生の保護者562名、
6年生児童595名にアンケートを実施しました。

携帯電話を持たせている理由

- 急用の時などの連絡
- 塾などの迎え
- 遠くへ出かけたときの連絡

携帯電話を持たせない理由

- 必要ない
- 公衆電話で間に合う

携帯電話を持たせたときの約束

- 必要以外使用しない
- 知らない番号へ送受信しない
- 通話料金の制限

持たせてよかったこと

- 子どもの居場所が確認できる
- 外出時の連絡
- すぐ連絡できる

携帯電話を持たせて心配なこと

- 料金も含めて使い過ぎ
- 迷惑メールや出会い系サイトなど
- 心配

携帯電話料（月額）

- 子供専用 千円から二万円
- 共 有 千五百円から三万円

【携帯電話を持っていますか】

小学六年児童

	持っている	自由に使える	時々借りたりする	持っていない
市街外	2%	6%	24%	68%
市街地	7%	8%	23%	62%
計	5%	7%	24%	64%

持っていない生徒
持たないと思う
六二％
持たないと思わない
二九％
分からない
九％
※持たない理由
・便利だから
・すぐ連絡が取れる
・友達とメールのやりとりができる
・ゲームができる

どんなとき携帯電話をもつて行きますか

- いつも持つていく……六％
- 塾に行くとき……一七％
- 遊びに行くとき……三二％
- 友達と話したりメールのやりとり……一七％
- その他……一三％
- どんなとき使いますか
- 家族との連絡……六八％
- 友達との連絡……一二％
- その他……一〇％
- 携帯をもつて困ったこと
（小・中学生とも）
- いたずら電話や迷惑メール
- ワン切り
- 使いすぎてお金がかかる

資料：アンケートに使用した調査用紙

携帯電話についてのアンケート

児童・生徒用

このアンケートは、最近、携帯電話による事件などが多く発生していることから、皆さんの携帯電話所有の有無や使い方などについて調べ、PTAとしてこれからどうしていったらよいかなどを考えるために行うものです。よろしくご協力ください。

福島県PTA連合会健全育成委員会

1 あなたは携帯電話を持っていますか。該当する丸番号の（ ）の中に○を付けてください。

①（ ）自分のものを持っている。 ②（ ）家族のもののだが自由に使える。

③（ ）時々借りたり持たせられたりする。 ④（ ）持っていない。

2 1の間で「持っていない」と答えた人にたずねます。

(1) あなたは、携帯電話を持ちたいと思いますか。

①（ ）持ちたいと思う。 ②（ ）持ちたいと思わない。 ③（ ）分からない。

(2) その理由をかんたんに書いてください。

携帯電話を持っていないと答えた方はここで終わりです。ありがとうございました。

3 1の間で「① ② ③」のいずれかに答えた人に聞きます。

(1) あなたは、どんな時に携帯電話を持っていけますか。

①（ ）いつも持っている。 ②（ ）薬に行く時の連絡用

③（ ）遊びに行く時の連絡用 ④（ ）友達と話したりメールのやりとり

⑤（ ）その他（ ）

(2) あなたは、携帯電話をどんなことに使っていますか。

①（ ）家族との連絡 ②（ ）友達との連絡

③（ ）その他（ ）

(3) あなたは、携帯電話を持っていて困ったことなどありましたら下に書いてください。

ご協力ありがとうございました。

携帯電話についてのアンケート

保護者用

このアンケートは、携帯電話による事件などが近年多発している現状を重くとらえ、私ども親は、子どもに携帯電話を持たせることの是非や、持たせた場合の約束事と親としての指導、管理のあり方などについて、確たる認識を持つ必要があると思います。

そこで、このことに関する保護者のお考えを知りたくアンケートを実施するものです。

よろしくご協力ください。

福島県PTA連合会健全育成委員会

お子さまの校種	学 年	男 女	お 住 ま い の 地 域
() 小学校			() 市街地、() 団地、() 農村
・() 中学校			() 山村、() その他()

回答者について

1 あなたは、子どもに携帯電話を持たせていますか。

①（ ）持たせている。 ②（ ）必要な時、家族のものを持たせている。

③（ ）持たせていない。 ④（ ）考えている。

2 1で回答した理由をお聞かせください。

3 子どもに携帯電話を持たせていると回答いただいた方におたずねします。携帯電話を持たせた時の約束などありましたら箇条書きにお書きください。

4 携帯電話を持たせて、良かったことをお書きください。

5 携帯電話をもたせて、問題である、心配であるなどということがありましたらお書きください。

6 携帯電話料金は、月いくらくらい払っていますか。

(1) 子ども専用 (約 円) (2) 家族共有 (約 円)

携帯電話アンケートを実施して

県P連健全育成委員長 白石 高 司

携帯電話アンケート結果についての考察

携帯電話のアンケートの結果、様々な理由により持たせているようです。中には、親が連絡用として持たせることによって、居場所の確認がいつでも取り合えるので安心と言うケースもありました。このように道具としてはとても手軽で便利だと思えます。

しかしその反面、使い方によっては諸刃の剣にもなりかねないのが「携帯電話」です。道具としての携帯電話に問題があるのではなく、それを使う側の問題なのです……。

だから、持たせる前にあらかじめ考えられる問題などについて、子どもと一緒に話し合うことやルールを決めるといった準備が必要だと思えます。

茲にいくつかの例を挙げておきますので参考にしてください。

一 予想される問題点

- a、膨大な通話料の請求
- b、試験の際のカンニング
- c、携帯を媒介とした女子（中・高校生）の性非行
- d、男子生徒等による金銭がらみの犯罪の広域化
- e、ワイセツ画像の送りつけによるトラブル
- f、歩きながら、自転車運転しながらのメール送受信↓交通事故に巻き込まれる。
- g、顔を合わせての会話が減る。

二 問題点の解決策例

- a、通話料の上限を設定したり、通話料をお小遣いから支払わせることによって、子どもに通話料への自覚を持たせる。
 - b、発信できる相手先を制限したり、迷惑メールがこないような設定をする。
 - c、メール契約をしない。
 - d、友達が持っているから持つ
- 以上これ以外にも、実際には様々な問題が出てくると思いますが、重要なのはそう言う問題が発生したときには、速やかに子どもと話し合うとともに、場合によっては警察や専門家に相談することだと思えます。
- （なお、プリペイド式携帯電話は親の承諾なしに買える物もあるようです。何らかの規制によって親の承諾を義務づけていく必要があると思います。）



各地区だより

『母親部会の活躍』

会津若松地区

会津若松市父母と教師の会連合会

会長 林 憲一



会津若松市父母と教師の会連合会は市内十五の小学校と九つの中学校、養護

学校合計二十五の単Pで組織されています。今年度からは従来あった小学校部会、中学校部会に加えて母親部会を設けて、それぞれの立場から情報交換や子どもたちの健全育成のために活動しています。

今年度から本格的に活動しはじめた「母親部会」は、塩田米子部会長（県

中学校部会においても中身の濃い部会を今後開催して行かなければならないと思います。

教育改革元年と言われた平成十四年

度も締めくくりの時期を迎えています。市連Pとしてもこの機会にPTAのあり方を見直さなければならぬと思います。今までの基本方針や目的をもう一度確認し、厳しい経済社会の中で子どもたちの健全な育成のためにPTAとして何をどのようにしていかなければならないのかを、県連Pと各単Pの情報交換しながら再確認していきたいと思ひます。と同時に市連Pの位置づけ、役割というものを考え直しながら活動していきたいと思います。

部会だったと大変喜んでいました。母親部会ばかりではなく、小学校部会、

伊達地区

『PTAと男女共同参画活動』

伊達地区PTA連絡協議会

会長 関根 隆夫



伊達地区連Pは、郡内七町の小学校三十校、中学校八校の、単P数三八で組織されています。

五月の総会に始まり、地区連P球技大会、地区連P研究集会の二本を柱に、諸活動が行われています。

球技大会は、男性がソフトボール、女性がバレーボールで争われます。それぞれの町の大会を勝ち抜いてきた七チーム

に、開催町の準優勝チームを加えた八チームで、トーナメント方式で戦います。

今年のバレーボールの決勝戦は、前評判の高いチームの優勢で試合が進行していたのですが、途中から劣勢チームの父親と子どもたちによる大声援が始まり、結果は大逆転劇となりました。その時の会場の大変な興奮は、夫婦、親子、家族、それぞれが力を合わせれば、「不可能も可能になる」、それをあたかも表わしているようにうでした。本当にすばらしい大会でした。

秋に行われる地区連P研究集会は、球

技大会と同様に七町のローテーションによって開催されます。毎年そのテーマを変えながら、それぞれの町の特色ある研究集会を演出しております。今年の集会は、参加者が定員をオーバーしてしまい、急きよ会場を変更するほどの大盛況でした。開催町の皆さんの弛まない努力の結果であり、大成功でした。

また当連Pでは、男女共同参画社会を考えるにあたり、PTAでの女性の幅広い活躍を願って、十五年度より、母親委員会が発足いたします。今までPTAの底辺をささえてくれた女性に、さらに多くの経験をしていただいて、PTA活動のいっそうの充実をはかることを目的としています。

第26回 子どもの災害事故防止コンクール

今年度の応募校は、習字・ボスターとも昨年度より小学校は減、中学校は微増という結果でした。今年度の入賞者氏名等をお知らせします。

◇審査員（敬称略）

【習字】

野澤光 男（元北沢又小校長）

佐藤一男（元清明小教諭）

鈴木幸子（元蓬萊小教諭）

【ボスター】

高荒敏明（元余目小校長）

習字

◇小学校

◇最優秀賞《一年》笹野伸斗（汐見が丘）

《二年》三戸美紀（いわき鹿島）

《三年》高木菜央（磐崎）

《四年》鬼頭真紀（泉北）

《五年》柳沼結（宮城）

《六年》芳賀亮輔（五箇）

◇優秀賞《二年》只野麻衣（小高別府華代子（猪苗代）渡邊夏希（行健）

《二年》山田拓実（善郷）

《二年》舞（吉子川）大橋宏希（五箇）

《三年》鶴川美幸（喜多

方二）志賀加奈（高久）大杉優依（善郷）片桐大輔（五箇）井澤弥佑（小名浜西）《四年》笹野円花（汐見が丘）大輪彩加（五箇）西牧千賀（社川）石沢佑香（日和田）草野はな（白河二）《五年》木須法子（瀬上）坂内奈津子（荒館）渡辺真衣（幾世橋）安部慎太郎（近津）深谷 馨（善郷）《六年》志賀咲紀（原町二）伊藤武真（永崎）斎藤麻希（田島）畠山優佳（吉子川）鎌田光貴（幾世橋）

◇優良賞《一年》芳賀 桂（本郷

湖水

宮城小柳沼 結

整理

天沼千恵美

▲中3 天沼千恵美 ▲小5 柳沼 結

二）和知希武（羽太）松村勇人（会津東山）有馬果林（鏡石二）《二年》吉田未来（石川）矢部幸祐（小名浜二）荒 雅明（幾世橋）濱尾吏賀子（行健二）《三年》和知成美（社川）溝口明弘（大東）原 遥子（謹教）樽川知枝（日和田）松田亜依（久ノ浜二）山下綾

いわき地区

『第一回いわき市PTA研究大会』

いわき市PTA連絡協議会

会長 佐藤 友宏



いわき市PTA
A連絡協議会は、
小学校七十三校、
中学校四十五校、
百十三単Pによ

り組織されており、県下一の規模数をもっており。また、事務局校は、現在のところ平第一中学校に固定されており、そのPTA会長が市連P会長を務める慣習になっております。

しかし、数年前より、オールいわき市のスタンスを持ったPTA活動の必要性が強く叫ばれてきました。そして、その声に応えるべく、昨年十一月に、約千名の参加者の中で第一回いわき市PTA研究大会を開催することができました。

大会主題は、高邁な観念的なものを一切排除し、「これからのPTAをどのように進めるか」という、きわめてわかりやすい等身大のものに

設定しました。

第一部では、「学校五日制、再考」と題した平一小の大森俊輔校長先生の基調講演をいただきました。そして、第二部では、「新学習指導要領や新しい学校教育制度のもと、これからのPTAのあり方を考える」を討論テーマとして、四名のパネラーによるパネルディスカッションを行いました。そこでは、PTAが本来目的とする活動や時代にあったPTAのあり方、また、男女共同参画時代の今日、より多くの女性のPTA会長を輩出する為の環境作りや問題点など、幅広い視点から研究討議がなされ、会場参加者との活発な意見交換の中で、充実した大会にすることができました。

東白川地区

『PTAの役割』

東白川郡PTA連合会

会長 星 和典



東白川郡PTA
A連絡協議会は、
小学校二十五校、
中学校四校で二
十九の単Pで組

織されており。東は阿武隈山系、西は八溝山系に挟まれた自然豊かなところ。連合協議会の事務局は四年に一度ローテーションで変わります。今年度は塙町が受け持ち、次年度からは矢祭町にお願いすることになります。

五月に総会を開き、新年度が始ま

ります。主な行事は郡の研究大会になります。毎年大会前に事前打ち合わせの中でマンネリにならないよう話し合いをし、今年の大会は新しい試みで分科会のテーマを絞り込み、パネルディスカッション方式を取り入れてみました。

まずは、大会スローガンに「語り合おう！子どもたちの笑顔を広げるために」を掲げ、分科会テーマは「学校週五日制どうしますか？」それと、「規範意識の低下。しつけ教育のポイントとは？」の二つに絞り込みました。

パネルディスカッションも変則に行い、分科会に参加された方々からも意見を出していただき、意見の交換が活発に行われました。初めての試みでいろいろ反省点はありましたが、身近なテーマで話し合いができる時間を作り、その結果を全保護者にお知らせする。我々PTAの役割は子どもたちのよりよい環境づくりが最大のテーマであります。

しかし、一人の力ではどうすることもできません。PTAという大きな組織で取り組めばよりよい環境づくりができるはず。まだまだ、これから先の問題もPTAの組織で解決できればと考えます。

ポスター

小学校

◇最優秀賞《一年》石原 諒 (原町二)

◇二年《二年》佐久間 啓 (二本松北)

◇三年《三年》田村有規 (平二)

◇四年《四年》高橋秀樹 (小名浜二)

◇五年《五年》武藤玲菜 (会津東山)

◇六年《六年》馬目由香 (三阪)

◇優秀賞《一年》吉田明弘 (鏡石)

中学校

◇最優秀賞《一年》安斎枝里 (行健)

◇二年《二年》古川彩子 (二本松二)

◇三年《三年》天沼千恵美 (塙)

◇優秀賞《一年》松本 涼 (二本松一)

◇二年《二年》鈴木朋子 (白河二)

◇三年《三年》鈴木朋子 (白河二)

◇優良賞《一年》土屋ミキ (東和)

◇二年《二年》青柳裕美 (喜多方二)

◇三年《三年》樫村理恵 (安積)

◇四年《四年》鈴木朋子 (白河二)

◇五年《五年》鈴木朋子 (白河二)

◇六年《六年》鈴木朋子 (白河二)



▲中2 佐藤 絢香



▲小1 石原 諒

二)《二年》盛岡奈奈 (須賀川二)

《三年》田中麻由 (荊野)

《五年》三笠浩子 (県立豊)

五十嵐 至 (喜多方二)

《六年》稲田翔子 (鏡石二)

◇優良賞《二年》鈴木奈保子 (白河四)

《二年》國分拓成 (日和田)

《三年》佐藤麗奈 (原町二)

《四年》佐藤和正 (江名)

《五年》門馬 聡 (瀬上)

《六年》影山万由美 (須賀川二)

◇最優秀賞 佐藤絢香 (二本松二 二年)

◇優秀賞 佐藤庸平 (白河二 二年)

◇優良賞 富塚静香 (福島四 一年)

※講評、佳作入賞者氏名は、紙面の都合で「安全互助会報告書」に掲載します。

平成15年度県P連主要行事予定

月 日	行 事 名
4 月上旬	PTA広報紙等審査会
6 月 6 日(金)	評議員会①
6 月24日(火)	小中別懇談会
6 月24日(火)	理事会、常置委員会①
7 月10日(木)	役員・総務合同会
8 月22日(金)	郡市P 母親代表懇談会
10 月 3 日(金)	理事会、常置委員会②
10 月 4 日(土)	県 P 研究大会原町大会
10 月 5 日(日)	県 P 研究大会原町大会
1 月27日(火)	理事会、常置委員会③
2 月21日(土)	災害事故防止習字・
～3月7日(日)	ポスター展優秀作品展示
2 月26日(木)	評議員会②

【参考】

日 P 研究大会鳥取大会 8 / 29～30
東北 P 研究大会石巻大会 9 / 13～14

・この事業は、本会と福島民友新聞社の共催で実施しております。

・この事業は、本会と福島民友新聞社の共催で実施しております。

・この事業は、本会と福島民友新聞社の共催で実施しております。

・この事業は、本会と福島民友新聞社の共催で実施しております。

・この事業は、本会と福島民友新聞社の共催で実施しております。

・この事業は、本会と福島民友新聞社の共催で実施しております。

・この事業は、本会と福島民友新聞社の共催で実施しております。

・この事業は、本会と福島民友新聞社の共催で実施しております。

・この事業は、本会と福島民友新聞社の共催で実施しております。

・この事業は、本会と福島民友新聞社の共催で実施しております。

・この事業は、本会と福島民友新聞社の共催で実施しております。

・この事業は、本会と福島民友新聞社の共催で実施しております。

・この事業は、本会と福島民友新聞社の共催で実施しております。

・この事業は、本会と福島民友新聞社の共催で実施しております。

・この事業は、本会と福島民友新聞社の共催で実施しております。

・この事業は、本会と福島民友新聞社の共催で実施しております。

・この事業は、本会と福島民友新聞社の共催で実施しております。

・この事業は、本会と福島民友新聞社の共催で実施しております。

・この事業は、本会と福島民友新聞社の共催で実施しております。

・この事業は、本会と福島民友新聞社の共催で実施しております。

・この事業は、本会と福島民友新聞社の共催で実施しております。

・この事業は、本会と福島民友新聞社の共催で実施しております。

・この事業は、本会と福島民友新聞社の共催で実施しております。

・この事業は、本会と福島民友新聞社の共催で実施しております。

・この事業は、本会と福島民友新聞社の共催で実施しております。

新入学(園)児童・園児の交通事故防止運動

取り組み宜しくお願いします

期 間 平成十五年四月七日(月) から十三日(日) までの七日間

●スローガン 「ルールだよ とびださないこと とまること」

●運動の重点 1、子ども、特に新入学(園)児童・園児に対する交通安全教育・指導の徹底

2、保護者の交通安全意識の高揚

3、通学・通園路など身近な場所での交通安全の確保

事故ゼロを!

平成十四年度中に発行した

PTA広報紙

学校・学年・学級新聞を

コンクールに応募ください。

締切 三月末日

送付先 〒960-8648

福島市柳町4-29

福島民友新聞社事業本部

「新聞コンクール係」

・この事業は、本会と福島民友新聞社の共催で実施しております。

・この事業は、本会と福島民友新聞社の共催で実施しております。

・この事業は、本会と福島民友新聞社の共催で実施しております。

県P連活動スローガン

「子と親とが共に育つ PTA活動を」

事例提供校

多くの事例をお寄せ頂きありがとうございます。

ご紹介できませんので、提供頂いた単位PTAをお知らせします。

他にも多くの単Pでスローガンに類した活動をされておられると推察しています。

来年度はぜひ事例を提供ください。

●松川小・荒井小・清水小・大波小・福島養護・大笹生小・小浜中・杉田小・五

今年度は、完全学校週五日制の実施、それに伴う新学習指導要領による学習指導の展開。このことに起因する「学力低下論争(?)」、がマスコミを賑わしました。学校五日制の導入による課題はそれぞれにお持ちでしょう。しかし、プラス面も確認し合い子どもたちを健全に育てたいものです。

今年度は健全育成委員会が実施した「携帯電話についてのアンケート結果」特集しました。詳しい結果はホームページに掲載しますのでご覧ください。また、安全互助委員会でもアンケートを実施していますが、ホームページに掲載することを検討しております。

今年度は、完全学校週五日制の実施、それに伴う新学習指導要領による学習指導の展開。このことに起因する「学力低下論争(?)」、がマスコミを賑わしました。学校五日制の導入による課題はそれぞれにお持ちでしょう。しかし、プラス面も確認し合い子どもたちを健全に育てたいものです。

今年度は、完全学校週五日制の実施、それに伴う新学習指導要領による学習指導の展開。このことに起因する「学力低下論争(?)」、がマスコミを賑わしました。学校五日制の導入による課題はそれぞれにお持ちでしょう。しかし、プラス面も確認し合い子どもたちを健全に育てたいものです。

今年度は、完全学校週五日制の実施、それに伴う新学習指導要領による学習指導の展開。このことに起因する「学力低下論争(?)」、がマスコミを賑わしました。学校五日制の導入による課題はそれぞれにお持ちでしょう。しかし、プラス面も確認し合い子どもたちを健全に育てたいものです。

今年度は、完全学校週五日制の実施、それに伴う新学習指導要領による学習指導の展開。このことに起因する「学力低下論争(?)」、がマスコミを賑わしました。学校五日制の導入による課題はそれぞれにお持ちでしょう。しかし、プラス面も確認し合い子どもたちを健全に育てたいものです。

今年度は、完全学校週五日制の実施、それに伴う新学習指導要領による学習指導の展開。このことに起因する「学力低下論争(?)」、がマスコミを賑わしました。学校五日制の導入による課題はそれぞれにお持ちでしょう。しかし、プラス面も確認し合い子どもたちを健全に育てたいものです。

今年度は、完全学校週五日制の実施、それに伴う新学習指導要領による学習指導の展開。このことに起因する「学力低下論争(?)」、がマスコミを賑わしました。学校五日制の導入による課題はそれぞれにお持ちでしょう。しかし、プラス面も確認し合い子どもたちを健全に育てたいものです。

今年度は、完全学校週五日制の実施、それに伴う新学習指導要領による学習指導の展開。このことに起因する「学力低下論争(?)」、がマスコミを賑わしました。学校五日制の導入による課題はそれぞれにお持ちでしょう。しかし、プラス面も確認し合い子どもたちを健全に育てたいものです。

今年度は、完全学校週五日制の実施、それに伴う新学習指導要領による学習指導の展開。このことに起因する「学力低下論争(?)」、がマスコミを賑わしました。学校五日制の導入による課題はそれぞれにお持ちでしょう。しかし、プラス面も確認し合い子どもたちを健全に育てたいものです。

今年度は、完全学校週五日制の実施、それに伴う新学習指導要領による学習指導の展開。このことに起因する「学力低下論争(?)」、がマスコミを賑わしました。学校五日制の導入による課題はそれぞれにお持ちでしょう。しかし、プラス面も確認し合い子どもたちを健全に育てたいものです。

今年度は、完全学校週五日制の実施、それに伴う新学習指導要領による学習指導の展開。このことに起因する「学力低下論争(?)」、がマスコミを賑わしました。学校五日制の導入による課題はそれぞれにお持ちでしょう。しかし、プラス面も確認し合い子どもたちを健全に育てたいものです。

今年度は、完全学校週五日制の実施、それに伴う新学習指導要領による学習指導の展開。このことに起因する「学力低下論争(?)」、がマスコミを賑わしました。学校五日制の導入による課題はそれぞれにお持ちでしょう。しかし、プラス面も確認し合い子どもたちを健全に育てたいものです。

今年度は、完全学校週五日制の実施、それに伴う新学習指導要領による学習指導の展開。このことに起因する「学力低下論争(?)」、がマスコミを賑わしました。学校五日制の導入による課題はそれぞれにお持ちでしょう。しかし、プラス面も確認し合い子どもたちを健全に育てたいものです。

今年度は、完全学校週五日制の実施、それに伴う新学習指導要領による学習指導の展開。このことに起因する「学力低下論争(?)」、がマスコミを賑わしました。学校五日制の導入による課題はそれぞれにお持ちでしょう。しかし、プラス面も確認し合い子どもたちを健全に育てたいものです。

今年度は、完全学校週五日制の実施、それに伴う新学習指導要領による学習指導の展開。このことに起因する「学力低下論争(?)」、がマスコミを賑わしました。学校五日制の導入による課題はそれぞれにお持ちでしょう。しかし、プラス面も確認し合い子どもたちを健全に育てたいものです。

今年度は、完全学校週五日制の実施、それに伴う新学習指導要領による学習指導の展開。このことに起因する「学力低下論争(?)」、がマスコミを賑わしました。学校五日制の導入による課題はそれぞれにお持ちでしょう。しかし、プラス面も確認し合い子どもたちを健全に育てたいものです。

安全互助会から

「学校・PTA活動支援補償制度」への加入をお願いします。

この制度の概要を記したパンフレットを1月に各学校宛お届けしておりますので、本制度の内容等をよくご理解をいただき、学校やPTAの実情に応じた加入をお願いします。

この補償制度は、「学校教育活動への支援者やPTA事業への支援者が、万一、傷害や賠償事故が発生した場合に補償するものです。(詳しくはパンフレットを参照ください。)

したがって、保護者などが行う授業等の支援活動中の事故、および、支援活動のため自宅を出て帰宅をするまでの事故、さらには、支援活動中の賠償事故などに補償されます。

なお、内容・加入等についての問い合わせは(下記TEL・FAX番号)にてお願いします。

福島県PTA連合会

(TEL 024-545-5982 FAX 024-545-5990)

《提携損保》 共栄火災海上保険相互会社

〒960-8035 福島市本町5-5 殖銀フコク生命ビル7階

TEL 024-523-3507 FAX 024-523-3509